

6月合格を、目指そう！

危険物取扱者試験（乙種4類）

危険物を取り扱う事業場では、消防法により、一定数量以上の危険物を貯蔵・取扱いする場合、**危険物取扱者の選任が義務付けられています。**

資格取得のためには消防法に基づく試験に合格することが必要があります。

当協会では、令和8年3月28日（土）29日（日）に、西宮勤労会館で**危険物取扱者試験（乙種4類）受験準備講習**を実施します。

令和8年3月28日（土）29日（日）

受験準備講習受講



令和8年4月中旬

受験申請



令和8年6月

受験 ⇒ 合格



危険物取扱者免状			
氏名			
生年月日	本籍 兵庫県		
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	H24.02.23	02319	東京
乙種5類			
乙種6類			
丙種			

写真の更新又は
平成34年
2月23日まで
1134 2402 4502
東京都知事



詳しくは、当協会のHPに掲載しています。

<https://www.nishiroukyo.jp/>